



雄物川上流

No.183 発行日 平成21年9月30日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

いざという時に備えて…

自主避難訓練開催される！

9月13日(日)に「湯沢西地区・水害から生活を守る会」の主催で今年で10回目となる避難訓練が実施されました。この避難訓練は、水害に対する地域住民の防災、減災意識の高揚を目的に行われています。約300人の方が参加しました。

参加者は避難袋を背負い、町内ごとに訓練を開始し雨模様の中、指定された避難場所に集まりました。避難後は地元消防団員の手本を基に、簡易担架の作り方を学んでいました。

こういった訓練はとても重要です。日頃から非常食や水、懐中電灯やラジオなどの防災用品の点検確認や避難経路の確認、災害伝言ダイヤルの体験サービスを利用してみるなど、一度皆さんも水害等の災害を想定した準備を行ってはいかがでしょうか。

なお、水害時の避難場所等については、各市町村で策定している「災害ハザードマップ」等をご覧ください。

町内ごとに
避難している様子



避難場所に避難し、
集合する様子



簡易担架を作り、
使用している様子



大雄中学校生徒さん来所

9月30日(水)に横手市立大雄中学校の生徒さんが、総合学習の一環として十文字出張所に来所しました。

学習時間は1時間程という短い時間でしたが、生徒さん達は、川の近くに生息するホタルや堤防の役割などについて資料のパンフレットやパネルを見ながら、熱心に職員の話聞いていました。

このように雄物川や皆瀬川に関する質問等がございましたら、いつでもお気軽に十文字出張所にお問い合わせ下さい。

学習の様子



もみ殻や稲わらを焼くのはやめましょう

秋田県公害防止条例で10月1日から11月10日までの期間、稲わら・もみ殻焼きが全面禁止されています。

堤防付近で、もみ殻・稲わら焼きがされ、堤防の芝まで燃え広がると…



芝が燃えてしまうと、堤防の土が崩れやすくなり、洪水のときに堤防が決壊するおそれがあります！

また、稲わら焼き等の煙は目やノドを痛め、特に体の弱い方や病気の方に被害がおよぶことがあります。